［削る］

2,500,000人を超え3,500,000人までの数	0.80
3,500,000人を超え5,000,000人までの数	0.80
5,000,000人を超え6,000,000人までの数	0.79
6,000,000人を超える数	0.72
測定単位の数値が1,700,000人に満たないもの	
その団体の数値	1.00
1,700,000人に満たない数が300,000人までの数	0.21
同上300,000人を超え600,000人までの数	0.25
同上600,000人を超え900,000人までの数	0.27
同上900,000人を超える数	0.26

⑵　市町村分の「給与改定費」の段階補正に用いる率（附則第十九条の十四の六関係）

段階補正	
測定単位の数値が100,000人以上のもの	
100,000人	1.00
100,000人を超え250,000人までの数	0.79
250,000人を超え400,000人までの数	0.76
400,000人を超え1,000,000人までの数	0.70
1,000,000人を超える数	0.72
測定単位の数値が100,000人に満たないもの	
その団体の数値	1.00
100,000人に満たない数が70,000人までの数	0.18
同上70,000人を超え80,000人までの数	－0.04
同上80,000人を超え88,000人までの数	0.05
同上88,000人を超え92,000人までの数	－0.57
同上92,000人を超える数	－0.05

附則別表第十二の七

都道府県分の「給与改定費」の段階補正係数及び普通態容補正Ⅰ係数に用いる数値の補正率（附則第十九条の十四の六関係）

地域区分	率
指定都市の区域	0.945
児童相談所設置中核市の区域	0.952
その他の中核市の区域	0.962
特別区及び保健所設置市の区域	0.966
その他の区域	1.000